

宮前市民力で創り変える 「新田園都市」 いよいよスタート

宮前区の皆さんへ

～人口減少社会の中で、持続可能なまち
「ふるさと宮前区」のために～

田園都市線が開通して53年、そして、宮前区が誕生して37年が経ちました。ベッドタウンとして発展してきた宮前区ですが、まもなく超高齢社会を迎えます。まちの年輪とともに、私たちの生活スタイルも日々、変化しています。「人は家にも住みますが、まちにも住む」このまちに、多様な生活に必要な機能を整備していきたいと考えています。

「持続可能なまち」に創り変えるための最大のポイントは、「多世代の市民が住むまち」です。高齢の方々だけが住むまちになってしまえば、活力のあるまちは維持できません。子育て世代の人たちをはじめ、いつまでも一定のバランスで幅広い世代の人たちが、住み続けているまちであることがキーポイントです。そのためには、幅広い世代の、それぞれのライフステージに必要な「機能と装置」をまちに用意することが必要です。

「子育て世代」「高齢の方々」「障がいをおもちの人たち」「現役世代」——それぞれに必要な施設などを、官(川崎市)と民(東急電鉄をはじめとする民間事業者)の連携のもとで積極的に整備がなされなくてはなりません。

鷺沼駅前再整備を最大のチャンスととらえ、「持続可能なまち」へと創り変えていきたいと思います。

「すべての人を受益者にするまち」「子どもたちの幸福を願いながら、みんなが汗をかく、支えあって生きていくまち」「弱者を“助ける”ことから、弱者を“つくらない”まちへ」など、大きな理想を掲げて、宮前市民力で「ふるさと宮前区」へと創り変えていきましょう。



おだ かつひさの基本理念

福祉

地域に丸投げの「地域包括ケアシステム」を見直す

地域のコミュニティがどんどん弱っていくなかで、自治会・町会の役員さん、民生委員さんなど負担に苦しんでいます。公(役所)の果たすべき役割を明確に、しっかりと財源の議論を。

共生

弱者を「助ける」社会から、弱者を「つくらない」社会へ

子どもたちの幸福を願いながら、みんなで汗をかき、支えあって生きていく社会を目指します。

還元

「受益と負担」のねじれを解消します

川崎市は、法令で定められた県の仕事を、市の職員が市民の税金を使って行っています。市税からの持ち出しが毎年約150億円にもなります。「特別自治市」を目指し、県から税金を取り戻します。

おだ かつひさの重点政策

市民サービスを支えるのは、安定的な財源の確保から

- 行財政改革を引き続き推進し、税金の無駄遣いを許さないチェック役に徹します。
- 大都市特例事務にかかわる財源を、国と神奈川県から取り戻します。
- 滞納債権の収納対策を強め、税負担の公平性の確保を目指します。
- 「脱原発社会」で、水素エネルギーを活用します。臨海部の活性化で、雇用と税収を増やします。

子どもたちの幸福を願いながら、みんなで汗をかき、支えあって生きていく宮前区のために

- 児童虐待ゼロへ。警察をはじめとする関係機関の連携を強化します。
- 「待機児童ゼロ」にむけた保育施策の拡充。交通の便の悪い保育所の空き定員を、保育送迎サービスの開始で有効活用。
- 小児医療費所得制限の撤廃。まずは小学6年生までの通院小児医療費の無償化を目指します。
- 特別支援教育の充実。インクルーシブ教育(障がいのある者となない者が、ともに学ぶ仕組み)の推進。
- 医療的ケアが必要な児童への支援の充実。
- 小・中学校図書館の積極的な活用。専属の司書を配置して、基礎学力の定着をはかります。



弱者を「助ける」社会から、弱者を「つくらない」宮前区のために

- 在宅医療の充実。「医療」と「介護」の連携を。ひとり暮らしの高齢者の、在宅での生活を支援する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を整備します。有馬保育園の跡地に「地域密着型サービス」の拠点を整備します。
- 認知症のひとの生活を地域で支える仕組みづくり。認知症のひとが普通に暮らすことのできる「認知症フレンドリー社会」に向けて、社会の側のデザインを変えていく取り組み。
- 特別養護老人ホームの計画的な整備。
- 障がい者の障がい特性に応じたデイサービスとショートステイを充実。
- 介護現場や福祉施設で働く人たちの待遇改善。
- 最先端の技術を活かし、福祉介護ロボットなど導入。



すべての区民を受益者にするまち宮前区のために

- 鷺沼駅前再整備で、持続可能で活力のある宮前区を。
- 山坂の多い宮前区。高齢者をはじめとする市民の移動と買い物の手段を確保します。路線バスの充実、コミュニティバスの導入で老後の幸せを支えます。
- 川崎市内で運動施設の一番少ない宮前区。スポーツ広場の整備を進めます。

